

あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～

【平成27年4月1日現在】

センターの名称		安田町あったかふれあいセンター（JA土佐あき）	
実施場所	拠点	安芸郡安田町安田2111番地1（安田町地域ふれあいセンター）	
	サテライト	地域各集会所6カ所	
実施日時		安田町ふれあいセンター（火）10:00～15:00（木）9:30～15:00 東島老人憩いの家（月）13:30～15:00 東島城集会所（月・木）13:30～15:00 東島中村東集会所（水）13:30～15:00 唐浜老人里の家（水・金）13:30～15:00 東谷集会所（金）13:30～15:00 不動集会所（金）10:00～12:00	
対象者		安田町在住の方	
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)		週5日、9回 高齢者等を対象としたサロンを開催し、介護予防等の事業を実施する。	
実施機能の具体的内容	集い	○	高齢者の健康や生きがい作りを見守り楽しく過ごす。
	預かる	-	
	働く	-	
	送る	○	週5回 地理的条件等により送迎を必要とする利用者の送迎を行う。
	交わる	○	中芸五箇町村の交流、町内あったかの交流や社会行事に参加
	学ぶ	○	利用者やボランティア等のレベルアップに研修会を行う。
	訪問	○	週2回 誘い出しが必要な高齢者等を訪問する。
	相談	○	集いの場や、訪問で相談を受ける。
	つなぎ	○	受けた相談内容を整理して、次のサービスにつなげる。
	生活支援	○	訪問した際に、生活に困っていることを支援する。
	移動手段の確保	-	
	配食	-	
	泊り	-	
利用料金・利用条件等		火曜日、地域ふれあいセンターの昼食代(その日の経費の人数割)は自己負担、その他必要に応じて自己負担あり。	
P R		介護予防活動(いきいき体操、かみかみ体操)を通じて地域で健康で安心して暮らせるようにサポートしています。リサイクル布での手芸品や袋もの、手書きの葉など一年間の作品を神峯寺のおせつたいに活用、生きがいづくりのお手伝いもしています。また、学童との餅つき大会や昔遊びの交流、町行事への参加、バス見学など参加者と一緒に楽しく出来る事を計画しています。また、月一回のリハビリ講習会では夫婦で参加、男性の参加も増え町田先生の指導のもと楽しく研修しています。	
連絡先	事業所	土佐あき農業協同組合（JAあったかふれあいセンター）	
	住所	安芸郡安田町安田1847番地 安田支所内	
	電話	0887-38-5030	FAX 0887-32-1211
写真	 		
上記について、 市町村問い合わせ先	担当課室	安田町 町民生活課	
	電話	0887-38-6712 (代表6711)	FAX 0887-38-6780
	E-mail	ysd-choumin@town.yasuda.kochi.jp	